



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

南アフリカ、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】新型コロナウイルス情報（エスワティニ、レソト情報）2021/6/17 現在

【ポイント】

- エスワティニでは、新規感染者数の急増を受け、6月14日から感染対策措置が強化され、ロックダウン規制レベルが2に引き上げられています。
- レソトでは、3月21日にロックダウン規制をブルー・ステージに引き下げ、現在までにこれを維持しています。
- 事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

【本文】

1 エスワティニ

(1) エスワティニ政府の対応

エスワティニ政府は、国家緊急事態を発出し、災害マネジメント法第29条を発動し各種対策を実施しており、6月14日からロックダウン規制レベル2に引き上げています。主な措置の概要は以下のとおりです。なお、エスワティニへの外国人の出入国は引き続き大幅に制限されています。

(1) 宗教的集会

週1回かつ週末のみ、2時間30分以内で実施可。ソーシャル・ディスタンス等標準的な防護措置を講じる必要あり（注：以下各項目で同様。）。

(2) コミュニティ会合

屋内では最大50名かつ2時間まで、屋外では最大100名かつ2時間までで実施可。

(3) スポーツ

低・中リスクに分類されるスポーツ、上級レベルのサッカーのみ実施可。

(4) 酒類

月曜日から木曜日の午前9時～午後5時まで販売可。厳に家庭消費目的に限定。

(5) 娯楽・芸術

屋外のみ、200名まで、2時間30分以内で実施可。

(6) 葬儀

50名まで、2時間以内で実施可。追悼式 (memorial services)、通夜 (night vigils) 等は厳に禁止。

(7) 結婚式

50名まで、2時間以内で実施可。

(8) 購買

小売店は午前8時から午後7時まで開店可。

(9) 公共交通機関

着席のみで定員100%の乗車が可。

(10) レストラン等

午後7時以降は酒類販売不可。

(11) 教育

全ての学年で開校を継続。

(12) 国境を越える移動は引き続き厳に医療、教育及び必要不可欠な商業目的とする。

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、エスワティニ政府新型コロナウイルスホットライン（電話番号977）に連絡するとともに、当館にも連絡していただきますようお願いいたします。

(2) 日本政府の対応

ア 昨年6月5日、日本政府は、エスワティニの感染症危険情報レベルを「レベル3（渡航中止勧告）」に引き上げました。これは、1万人あたりの感染者数を含む様々な状況を総合的に勘案して新たに18か国の感染症危険情報レベルを「レベル3」に引き上げたことの一環です（下記、外務省海外安全ホームページをリンク参照）。



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0605.html> (感染症危険情報)

- イ 昨年12月25日、日本政府は南アに対する新たな水際対策措置を決定しました。
- 南アから帰国する日本人については、新たに出国前72時間以内の検査証明を求める(12月29日の帰国者から当分の間)
 - 日本への帰国・再入国を前提とする南アへの短期渡航を当分の間、自粛するよう改めて要請する。
 - 昨年12月26日以降、南アからの入国者については、検疫所長の指定する場所での待機を求める。その上で、入国後3日目において、改めて検査を行い、陰性と判定された者については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日間の自宅等での待機を求めることとする。

新たな水際対策措置の詳細な内容は右のリンクをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C089.html

ウ 1月8日、日本政府は、全ての国に対する新たな水際対策措置を決定し、全ての国から帰国する日本人について、新たに出国前72時間以内の検査証明の提出を求めることとなりました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2 レソト

(1) レソト政府の対応

昨年3月レソト政府は国家緊急事態宣言を発出し、各種対策を強化しています。さらに同政府は、昨年3月29日深夜(30日)からロックダウンを開始し、昨年7月20日よりリスク別の色識別による5段階のロックダウン措置を導入しました。現在(6月17日現在)は、ブルー・ステージとなっています。

主な措置の概要は以下のとおりです。なお、レソトへの外国人の出入国は可能です。

【ブルー・ステージ規制概要】

- 1 午後10:00~午前4:00までは外出禁止
- 2 政治集会
 - (1) 屋内では200人まで。屋外では500人まで。
 - (2) 12:00から15:00の間に行われ、3時間まで。
 - (3) アルコールは禁止
 - (4) マスクを着用し、常に社会的を保持し、全てのCovid-19プロトコルを遵守すること(注:以下各項目で同様)。
- 3 公共交通機関
 - (1) 100パーセントの乗客数で運行できる。
 - (2) 22座席の車両内及びバス内では立った状態での乗車は不可。
 - (3) 車中での食事は不可。
- 4 集会(Pisto(伝統的な集まりを指す))
 - (1) 500人以下。
 - (2) アルコールは禁止。
 - (3) 10:00から13:00の間に行われ、3時間まで。
- 5 観光産業
 - (1) 宿泊施設は、収容能力の100パーセントで営業可。
 - (2) 会議場の収容能力の50パーセントで会議やワークショップを開催可。
- 6 スポーツイベント
 - (1) プレミアリーグ及びAディビジョンの試合は、屋外のスタンドで2500人以下の観客で開催可。
 - (2) 着席して観戦するスタジアムでは、観戦エリアの収容能力の50パーセントまでの入場可。
- 7 結婚式
 - (1) 屋内では100人まで、屋外の着席形式では、200人まで。



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

(2) ビュッフェの提供不可。アルコールは禁止。

8 完全に禁止される社会活動

(1) 通過儀礼及び伝統的學校

(2) 労使関係に関する行動（ストライキ、抗議活動、デモ）。

9 娯楽産業

(1) 屋内の娯楽

(ア) 300平米に200人まで許可。

(イ) 300平米以下の場所では、収容能力の50パーセントまで許可。

(2) 屋外の娯楽

(ア) 私的に所有されている場所で、300平米に200人まで許可。

(イ) 開けた広い場所では、2000人まで許可。

(ウ) 5人以上の警備員を要配置。

(3) イベント

(ア) 午前10時から午後8時の間に開始。

(イ) アルコールは禁止。

10 公的娯楽空間（公園）

許可。

11 教会

屋内では、収容能力の50パーセントまで。屋外では、最大500人で、礼拝は、3時間まで。

12 国境を跨いだ移動

観光客を含む人の国境を跨いだ到着と出発は72時間以内の陰性証明書の提出を含め、COVID19プロトコルを遵守することを条件に許可される。

【その他】

兆候・症状が出た場合は、以下のホットラインまたは防疫官の連絡先まで報告してください。

●80093030

●Dr. 'Makhoase Ranyali、 Director Disease Control Department@+266-5884-4544、

●IHR NFP(当館注：International Health Regulations National Focal Point)@+266-5885-2916

【重要】 レソト政府と南ア政府は、レソト市民の南ア（ブルームフォンテンなどの病院）での受診につき協議を行い、治療が行えるようにクイーン・マモハト記念病院（Queen Mamohato Memorial Hospital）に相談するよう案内しています。

○クイーン・マモハト記念病院の電話番号：+266-2222-0000

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、上記ホットラインに連絡するとともに、当館にも連絡していただきますようお願いいたします。

(2) 日本政府の対応

ア 昨年8月26日、日本政府は、レソトの感染症危険情報レベルを「レベル3（渡航中止勧告）」に引き上げました。これは、1万人あたりの感染者数を含む様々な状況を総合的に勘案して、新たに11ヶ国の感染症危険レベルを「レベル3（渡航中止勧告）」に引き上げたことの一環です（下記外務省海外安全ホームページのリンク参照）。この感染症危険情報レベルの引き上げを受け、8月30日から、検疫強化等（PCR検査の実施等）を含む、水際措置が講じられています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0826.html>

（感染症危険情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C069.html

（水際対策強化）

イ 昨年12月25日、日本政府は南アに対する新たな水際対策措置を決定しました。

●南アから帰国する日本人については、新たに出国前72時間以内の検査証明を求める（12月29日の帰国者から当分の間）。

●日本への帰国・再入国を前提とする南アへの短期渡航を当分の間、自粛するよう改めて要請する。

- 12月26日以降、南アからの入国者については、検疫所長の指定する場所での待機を求める。その上で、入国後3日目において、改めて検査を行い、陰性と判定された者については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日間の自宅等での待機を求めることとする。

新たな水際対策措置の詳しい内容は右のリンクをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C089.html

ウ 1月8日、日本政府は、全ての国に対する新たな水際対策措置を決定し、全ての国から帰国する日本人について、新たに出国前72時間以内の検査証明の提出を求めることとなりました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

3 当館領事窓口について

現在、南アはロックダウン期間中ですが、当館は引き続き領事業務を行っています。当館領事窓口に来館される際には、三密を回避するために事前にご連絡をお願いします。

*メール：consul@pr.mofa.go.jp

*電話：+27 12 452 1500

なお、戸籍の出生届等早急に届出を必要とするものは郵送でも可能ですのでご連絡ください。

4 引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- * 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- * 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- * 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館HP 新型コロナウイルス関連情報



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所 : 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : consul@pr.mofa.go.jp
